

現物見本で選書できます

# 鳥取県立図書館の新刊児童図書をご利用ください



選書する時、こんなことありませんか・・・？

- 新刊情報で見たけれど、内容を見て蔵書にするかどうか検討したい。
- 最近どのような絵本が出版されているのか見てみたい。
- 図鑑を買い換えたいので、いろいろな出版社のものを見比べてみたい。
- 新訳が出版されたようだけれど、読み比べて検討したい。
- 新しいシリーズ、学習用のセット本、どんな本なのか見てみたい。
- 地域の関係者が集まって本の選び方について勉強会をしたい。

こんなご要望に  
お応えします

鳥取県立図書館では、市町村図書館、学校図書館、家庭文庫等の資料選定に役立てるため、国内で出版される児童図書のうち、最近1年以内のものを館内の「児童図書選定用資料室」に現物見本として展示しています。

児童書は年間約4,600冊出版されていますが、すべてが書店の店頭には並ぶわけではありません。絵本や児童書は、タイトルや著者名、対象年齢だけでどんな本かを判断するのは難しく、現物を実際に手に取り、内容をよく見る必要があります。

子どもたちにより良い本を手渡すために、現物見本をご利用ください。

**鳥取県立図書館 児童図書担当**

〒680-0017 鳥取県鳥取市尚徳町101

TEL:0857-26-8155 FAX:0857-22-2996

## 《利用方法》

### ①児童図書選定用資料室を利用（来館）する場合

児童図書カウンターに申し込んでください。

### ②各図書館まで送付を希望する場合

市町村図書館、高等学校図書館及び県立特別支援学校までお送りします。

テーマや出版年月の指定もできますのでご相談ください。

#### 【利用例】

- 新刊児童図書 1～2ヶ月分
- 絵本のみ 3か月分
- 環境問題に関する本
- 自動車の本(絵本も図鑑も)
- 特定の作者・出版社の本
- 人権学習に使える本 など

#### 【申込方法】

郵便、電話、FAX でお申し込みください。

タイトルが決まっている場合は「鳥取県立図書館資料貸出申込書(選定用児童図書)」(協力ハンドブック掲載)をご利用ください。

#### 【注意事項】

※貸出期間は2週間です。

※1冊でも貸出できます。

※貸出冊数の制限はありません。(搬送車に載る範囲内で送ることができます)

※個人貸出はできませんので、館内でご覧ください。

※小・中学校図書館、その他団体の方はお住まいの市町村図書館に相談してください。



数か月分まとめて展示した様子

「この1冊を見てみたい」、  
「まとまった量をいろいろ見てみたい」など  
ご要望に応じます。



新刊児童図書を利用した勉強会の様子

時には、県立図書館職員も参加しています。

**子どもたちにより良い本を手渡すために、  
現物見本をご利用ください！**